

## 令和元年度福岡市農林業振興審議会

- 1 開催日時 令和元年9月10日(火) 15:00～17:00
- 2 開催場所 鮮魚市場会館 2階 第1会議室
- 3 出席者 福岡市農林業振興審議会委員 21名  
鬼木会長，藤野会長職務代理者，甲斐委員，矢部委員，深川委員  
大石委員，佐藤委員，丸小野委員，濱砂委員，阿部委員，川上委員  
津田委員，篠原委員，井上委員，倉元委員，野坂委員，安部委員  
笠委員，横田委員，袈裟丸委員，新開委員  
欠席 1名  
堀内委員  
市側 22名  
細川農林水産局長，青木総務農林部長，平田中央卸売市場長  
出利葉総務課長，中牟田政策企画課長，吉村農業振興課長，  
藤間森林・林政課長，淵上農業施設課長  
島崎市場課長，檜崎青果市場長 他
- 4 傍聴者 1名
- 5 次第
  - 開会 審議会委員・事務局の紹介
  - 議題
    - (1) 会長の選任
    - (2) 福岡市農林業の現状と取組みについて
      - 農業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況
      - 森林・林業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況
      - 令和元年度農林業振興施策
  - その他
    - (1) 意見交換
      - 現場への実装が進むスマート農業
      - 広がりを見せる農福連携
    - (2) 各団体の取組み紹介
  - 閉会

議事に先立ち，傍聴人1名より傍聴の申出があったため，それを認めた。

## 6 議事

議題(2) 「福岡市農林業の現状と取組みについて」について事務局より説明

## 【会長】

農業部門と林業部門の今年度の施策について説明をいただきました。

まず、農業部門について皆様方のご意見を伺いたいと思います。

## 【委員】

20ページの農村地域の活性化について、今、福岡市は日本で一番元気のいい都市と言われ、人口も増えている中、昔からある農村や漁村といった地域は、過疎化、高齢化が非常に進んでいます。農業、漁業が厳しいというのはもちろんありますが、それ以外に、例えば、人口が減ったことで病院や日用品を買うようなお店がなくなったりしており、そういう地域に限って公共交通も弱い。また、民間の住宅がないので、例えば、農業や漁業の後継者、若い人たちがそこに残ろうと思ったら、新しく家を建てないといけない。住む家もないような状況の中で、農村・漁村の過疎化が止まらないような形になっています。

そこで、やはり農業を守ることはもちろんですが、その一環として、そのような農村・漁村の機能をしっかり守ることに関して、何か考えを持っていますか。農林水産局だけではなく、他の局との連携も必要になってくると思いますが。次期5カ年計画の中には、活性化の中でそういう地域、コミュニティをしっかりと守っていけるような目標を入れていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

## 【政策企画課長】

ご指摘ありがとうございます。農山漁村地域につきましては、人口減少、高齢化、交通や住宅の問題なども含め、非常に厳しい状況であると認識しております。

市では、総務企画局、住宅都市局、農林水産局、その他関係局、区と連携し、市街化調整区域など農山漁村地域の活性化に向けた取組みを進めているところではございますが、目に見えた人口増加などにつながっていない状況もございます。今、委員がおっしゃられたように、来年度から次期計画の策定に向けた審議が始まりますので、市街化調整区域など農山漁村地域の活性化について皆様のご意見をいただきながら計画を策定していきたいと考えております。

農林水産局といたしましては、市街化調整区域における農地の保全、生産の振興、担い手の確保、耕作放棄地の再生などに取り組むとともに、生産者の所得向上に向けた取組みとして、6次産業化の支援やブランド化の推進などに、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

## 【委員】

特にそういう地域は高齢者が多く、かなり高齢の方が軽トラックに乗ってどこでも行かれます。今、高齢者の交通事故が大変問題になっており、高齢者の方もそろそろ運転免許を返納しないといけないという思いは持っていますが、返納してしまったら生活ができないという状況です。そういうところまで来ていますので、ぜひ早急に対策を立てていただきたいと思っています。

次に、37ページの目標の「魅力ある農産物と新たな価値の創造」という項目で、現在31品目の商品化が進んでいますが、このうち商業ベースに乗っている商品はどれぐらいありますか。

**【農業振興課長】**

開発しました加工品につきましては、現在、20商品の販売支援を行っているところでございます。事業所にアンケートをさせていただきましたところ、16の販売元から回答がありまして、収益が上がったというところが7割弱でございます。

**【委員】**

目標が32品ということで、商品開発していくことは大事なことです。それが商業ベースに乗るような支援もぜひしていただきたいと思っております。

また、「多様な担い手の確保・育成」という項目で、年度あたり12人の目標を達成したと書いてありますが、今、離農する方が年に12人より多いと思います。目標を達成しても農業者がどんどん減っていくような状況です。これではやはり福岡市の農業の未来は明るくないのかなど。しっかりビジョンを立てて、福岡市の農業を今後どのように良くしていくかというところで、やはり少しずつでも農業者が増えていくような計画をつくっていかないといけないと思っております。

その中で、平成30年度の農林水産局の予算は、福岡市の全予算の中の0.9%ぐらいしかありませんよね。農業は多面的な面を持っていて、福岡市の中でも大事なものだと言うのであれば、これだけ厳しい状況にある農業に、もう少し将来に夢が持てるようなビジョンと、しっかり予算をつけていただけるようお願いして終わりたいと思います。

**【委員】**

今の質問と関係してはいますが、生産して販売するだけではなく、消費者に来てもらって、食べてもらって、泊まってもらってというようなグリーンツーリズムやファームステイなど、福岡市内でお金を落としてもらおうような施策も今後、考えていったほうがいいのではないかと思います。

**【政策企画課長】**

ご指摘ありがとうございます。まさしく福岡市は元気なまちと言われていまして、観光客も増える中で、来ていただいた方に市内産農水産物を食べていただいて、さらにファンになっていただくという取組みが必要であると思っております。多くの人に来てもらうという取組みにつきましては、経済観光文化局が中心になって観光・MICE、そして、昨年度は早良区南部の自然を生かしたグリーンツーリズムなどを行っています。農林水産局では、経済観光文化局と連携し来ていただいたお客様に対して6次製品の販売や、食の提供といった取組みを行っています。また、昨年度は、福岡マラソンと連携し、うまかもん認定事業者がランナーの方に特典を提供したり、今年度はラグビーワールドカップのイベントで、うまかもん認定店に出店いただくなどの

取組みも行っております。

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、また2021年の世界水泳などもございまして、福岡にたくさんの方が訪れる機会を捉え、食の魅力の発信など、農水産物の消費拡大につながるような取組みを経済観光文化局と一緒にしっかり行ってまいりたいと考えております。

#### 【委員】

2点あります。11ページのイノシシの捕獲に対する市独自の報奨金の支給について、猟友会の方々が成長したイノシシだけを捕獲しており、成長していないイノシシは、逃がされてしまいます。そうすると、また、イノシシが大きくなって被害が出る。ワイヤーメッシュなどで防げてはいますが、耕作放棄地が増えたりしている中で、そのような点は問題になると思っていますので、猟友会の方々にも言っていただけたら助かります。

もう1点、22ページの日本型直接支払制度について、最近私も勉強していますが、このような支払制度があるということを知りませんでした。私も環境保全をしていきたいと考えていますが、花でしている人はあまりいないので、このような支払制度があるという情報を市政だよりなどいろいろなところで情報発信していただけたら助かります。

#### 【イノシシ対策担当課長】

ご指摘のとおり、農業被害防止を目的とした有害鳥獣の捕獲許可に基づき捕獲されたイノシシに対し、国から1頭当たり成獣イノシシだと7,000円、幼獣イノシシだと1,000円支給されていますが、その格差が大きいために、幼獣イノシシの捕獲が進んでいないのではないかというご意見も伺っています。

私も現場を一緒に見て回っているのですが、やはり成獣イノシシを選んで捕ったほうが、7,000円支給されるということで、わなの蹴り糸とありますが、イノシシが足で引っ掛けるとわなが閉まる糸の高さを幼獣イノシシがかからないように少し高目に向け、なるだけ成獣イノシシを捕るようにしているという方もいらっしゃると思います。

そういうご意見を伺いまして、資料に記載しておりますとおり、今年の9月1日から捕獲活動強化として、国の交付金に上乘せし、福岡市独自に1頭につき成獣イノシシ、幼獣イノシシ、いずれにつきましても3,000円を支給することとしており、これにより合計すると成獣イノシシは1万円、幼獣イノシシは4,000円となります。幼獣イノシシも半年もすれば大きくなり、2歳ぐらいになると子どもを産み始め、1回の出産で4、5頭産むとも言われていますので、幼獣イノシシの捕獲も進むように、猟友会さんと連携しながら進めていきたいと思っています。

#### 【農業振興課長】

日本型直接支払制度につきましては、3つの事業、多面的機能支払と、中山間地域

等直接支払，環境保全型農業直接支払があります。

多面的機能支払につきましては，分かりやすいのが農道の周辺の草刈りや水路のかさ上げといったことを集落で計画して行っていく地域に対して国からの交付金が出るという事業でございます。今現在，福岡市で14組織で計画を立てられて進めておられます。次に，中山間地域等直接支払ですが，これは平野部に比べて中山間地域というのは生産条件が少し悪いということで，そこの農業生産活動に対する国からの交付金でございます。中山間地域は，今現在，法律で脇山が山村地域に指定されているとともに，内野と北崎が県の認定を受けており，18集落が取り組んでおられます。協定を結び生産活動をされる所に対し国から交付金がおけるといふしくみです。最後の環境保全型農業直接支払ですが，これは減農薬等に取り組みながら，かつ，レンゲの作付や，堆肥の利用など，こういう環境保全型農業を営む方に対し交付金がございます。福岡市では1団体，JA福岡市環境保全型農業推進協議会で取り組んでいます。

このような制度の状況について説明会など開催していますので，ご案内したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員】**

2点ご質問させていただきます。1点目が，資料1-1の38ページ，ふくおかさん家のうまかもん事業者認定件数の目標についてです。先ほど，市内事業所総数の1割を目標としていて，現状は557件とご説明がありましたが，なかなか伸びない要因というのがどういうところにあるのかなど。例えば，認知度がまだ低いであるとか，認定されるハードルが少し高いとか，なかなか広がっていかない要因があれば教えていただきたいと思います。

もう1点が，資料2の4ページ，農の応援事業の中で，農業分野で認知度が高い民間求人サイトを活用ということで，従事希望者と農業者さんをマッチングするところで今回拡充の予算がついていると思いますが，事業内容を教えていただきたいと思ひます。

**【農業振興課長】**

ふくおかさん家のうまかもん認定事業者の件ですが，昨年度末現在で557件となっております。当初，市内の事業者の1割にあたる1,300件ということで目標を立てておりましたが，認定店は委託業者の方に店舗を当たっていただきながら増やしている状況で，中には事業を撤退された方もおられますので，思ひのほか伸び悩んでいる現状でございます。これからもできるだけ目標に近くなるように取り組んでまいりたいと思ひております。

**【政策企画課長】**

2点目の農の応援事業でございます。平成28年度から実施している事業で、農業に関心を持つ、お手伝いをしたいという市民の方に登録をしていただくとともに、繁忙期に従事者が欲しい農家さんにも登録をしていただいてマッチングするもので、JAファームが事業を運営しています。周知が市政だよりなどをメインにやっていたので、お手伝いをしたいという市民の方の登録者が、リタイア後の方など年齢層が高い状況がございました。青年農業者連絡会などでお話を聞くと、若い人に来てほしいという意見がありましたので、今年から若い人が見るようなインターネットのサイトで募集を始めました。具体的には、第一次産業ネットという第一次産業に特化したサイトを民間企業が運営しており、比較的若い人が見ているようなサイトということで、それを使って募集をスタートしたところです。

**【委員】**

ありがとうございます。このマッチングの件は、私の前職が人材採用を専門にしておりましたので個人的に少し興味がございます。福岡市は今求人サイトでいうと、別の民間企業のサイトで採用のお手伝いをしているので、そのサイトのこととおっしゃっていましたが、全然違うサイトで今こういう事業をやっているということですね。

**【政策企画課長】**

経済観光文化局のサイトも検討はしましたが、第三次産業を中心に探している方が多く見ているサイトであったため、農業をやりたいけどどの地域でやろうかというのを探している方に見ていただきたく、先ほどご説明したサイトの活用をまず行っているところです。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。以前、農業関係の方に少しお話を伺った際、求人の出し方が分からない、求人にどういうふうに文言を書いたら来てくれるのか分からないと悩んでいる方も結構いらっしゃったので、そのようなことをサポートをしてさしあげられたらなと思っていますので、引き続きよろしく申し上げます。

**【委員】**

イノシシの件です。早良区の脇山あたりはイノシシから荒らされて、野菜をつくってもつくってもやられてしまうというような状況の中で、捕獲すると国交付金で7,000円、市独自で3,000円の合計1万円いただけるということですね。それは猟友会だけでしょうか。個人的にわなを持っている方がいらっしゃいますが、そのような方も対象になりますか。それと、期間は大体何月から何月ぐらいまででしょうか。

**【イノシシ対策担当課長】**

猟友会以外で、農家の方が自分の農地を守るためにわな猟の免許と有害鳥獣の捕獲許可をとって捕獲している方もおられ、その農家の方も対象になります。報奨金の支給期間は今年9月1日から来年の3月31日までに捕獲されたイノシシに対して3,000円支給するというを考えております。

### 【委員】

もう1点いいですか。

16ページの都市農地の保全で生産緑地地区が8号まで載せてありますが、この中に、2号で市民農園というのが立花寺にあります。福岡市は大都会ですが、その中でも自分は農家だったという方がたくさんいらっしゃって、市民農園を活用したいという人も多く、非常に人気がありますね。23ページを見ると、福岡市の市民農園は立花寺と今津の2カ所で、農家の人たちが開設しているところが22カ所。もう少し福岡市が農家から借りて市民農園を拡大する意思はないのでしょうか。

### 【農業振興課長】

16ページにあります生産緑地内で行っている市民農園、これは農家個人の方が経営されております。今現在、福岡市は立花寺のリフレッシュ農園と今津のリフレッシュ農園、2つを持っておりまして、立花寺につきましては100%使っています。今津につきましては、倉庫つきの区画が少し利用率が悪いですが、通常の区画ですと90%以上使われております。

今後ですが、土地の有効利用という観点もございますので、農家の方が開設される市民農園を応援していきたいということで、現在、市民農園拡大推進事業において、市民農園を開設されたい方の支援をしているところでございます。やはり都心に近いところは借りられる方が多いですが、少し離れると通うのに時間がかかるからということで敬遠される傾向にございます。少し離れているところは空き区画がございますので、そういうところをしっかりとPRしながら、まず埋めていくことも大切と思っております。

### 【委員】

わかりました。また、壱岐地区についてですが、あの地区はもう市街化区域になっても当然のところですが、市街化調整区域があります。あの辺に市民農園を開設すると、非常に需要が多いのではないかと思います。ビニールハウスが空っぽになっているところがたくさん見受けられますから、そういう土地を有効活用したらいいのではないかと思います。

### 【農業振興課長】

都心のほうで市民農園を開設されたいという方がいらっしゃったら本当に喜ばしいことですが、都市部になりますと、駐車場や水の問題などが出てまいります。こういう問題がありますと、なかなか開設に踏み切られる方がいらっしゃらない。また、市街化区域になりますと土地の地価も高かったり、いざ転用となりますと、そこを借りてある方がいらっしゃいましたら計画が進まないということも考えられますので、市街化区域やその周辺で市民農園を開設しようとされる方がなかなか出てこないというのが現状でございます。

### 【委員】

それと、3 ページの人・農地プランに壱岐地区が入った理由を教えてください。ほかの地区は農業振興地域だからわかりますが。

**【農業振興課長】**

壱岐地区につきましては、平成26年に人・農地プランを作成しております。基本的には農振農用地、またその周辺ということで、その農地をどのように担い手に結びつけていくか等をプランに位置づけております。壱岐地区は農業振興地域内農用地はありませんが、市街化調整区域ということで結構農地が残っており、その中で営農してある方が多くいらっしゃいますので、その農地をどう地域として守っていくかということでプランが作成されております。

**【会長】**

ご意見はまだあるようですが、先に林業の分野についてのご意見を伺いたいと思います。

**【委員】**

2点あります。去年、今年と豪雨が各地であり、治山治水に対する関心が高まっていますが、早良線等、林道の開設促進というのが方針としてございました。森林を管理するには林道が必要ですが、やり方によっては災害を引き起こす引き金にもなりかねないのが林道のつくり方と主伐です。そこで、去年と今年の豪雨で、福岡市内でどのくらい土砂、あるいは林道施設の災害が発生しているのかを教えてください。

もう1点が、資料2の8ページと9ページです。31年度農林業予算において、林業が前年比125%となっていますが、その1つの背景として、国から森林環境譲与税が市町村におりてきていることがあると思います。今年度から配分されるので、8ページの保全・再生の(2)で新しい施策が議論されるわけですが、それとは別に、9ページの主伐推進事業が新たに増設されています。先ほども言いましたように、主伐をやるときには、面積や伐り方などで間違えると、逆に森林の土砂災害を誘発するような懸念もございます。まずはレーザー計測など、きちんと資源量を測ることは非常にいいことだと思いますが、この譲与税は国民から1,000円ずついただいて、配分するときには森林面積が5割で人口割というのが3割あります。福岡市は人口が非常に多いので、その分厚くいただけるわけですから、その部分については、やはり市民に森に関わってもらう機会をつくるとか、森を管理する若い人の担い手づくりとか、そのようなもう少し人を育てるような施策展開をぜひ考えていただきたいと思います。

そのことは、イノシシの対策にもつながると思います。農地を荒らすイノシシは、夜は森林の中にいるわけですから、もう少し人が入っていかないと、イノシシのほうも外に出てきてしまいますので、その辺は農林あわせてぜひ有効に活用していただければと思います。



### 【森林・林政課長】

まず、1点目の災害についてのご質問ですが、市の林道は84路線あり、昨年の豪雨で39路線被災しております。昨年度から鋭意、復旧作業をしております。今年の7月と8月の豪雨では、大きな災害等はありませんでした。若干の崩れなどは出てきますが、昨年ほどの災害はありませんでした。

もう1点、森林環境譲与税につきまして、いろいろご指摘、ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、森について、せっかくこういう機会に税をいただくので、いろいろなところで有効に使っていただきたいと思っております。

主伐推進事業につきましては、今おっしゃったように、まず、主伐する前に森林がどのようになっているのかをレーザーで計測いたしまして、森林量、地形がどうなっているか、こういうのを測りまして、どこが適しているかを十分図ったりして、その後主伐ということになります。

ただ、一方では、どんなふうに主伐ができるかとか、私どもは随分そういう作業をやっておりませんでしたので、知見を深めるという上では、今年度は約1ヘクタールばかり主伐をやってみようと考えております。当然主伐した後で木を植えますが、それも含めて、どのような作業が今後出てくるか、こういうのも少しずつ知見を深めるということでもさせていただこうかということで事業化しております。

あと、担い手育成とかそういう面ですね。森林については川上から川下と言いまして、川上のほうが木を切り出したり、川下は木を使ったりというかなり広範囲な事業でございます。それぞれ限られた予算の中で少しでも幅広く使っていただけたいのですが、どうしてもやはりそれぞれお金がかかりますので、一つ一つ事業を着実に進めながら、担い手までいければと思っております。

### 【委員】

1ヘクタールであれば大丈夫だと思いますが、南九州では何十ヘクタールという規模で、非常に市民の方が怖がるような皆伐も進んでいます。推進するのであればガイドラインなどを作っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

### 【委員】

林業のビジネス化というのはどういうふうにするのかをお聞きしたいのと、資料の説明の最後に流された「F.F.F」の動画、参考資料の福岡市青年農業者連絡会誌「あとつぎ」を見て、長年、審議会委員をしておりますが、動きが出たなという感じでうれしくなりました。いつも担い手が減っていくデータだけを見つめて続けてきた中、あの動画はどちらで流されているのか、もっと効果的に使っていけば、わくわく感があったし、男性が一生懸命箱花を学んでいたところなど、新しい農業の明るさみたいな動きがとてもよかったなと思っております。「あとつぎ」もよくできていますが、できることなら市民農園のPRや申込用紙を入れておくなど、ただ作って終わりではなくて、戦略的に作ったり配ったりしないと、自画自賛になってしまってもいけないの

かなと思いました。ただ、本当に動きが出てきてよかったと思います。それに乗じて、人材育成につなげていけたらいいと思います。

それと、林業のビジネス化について、先日聞いた話ですが、10県ぐらいが木材を使って何か作りたいというときに、デザインはあるデザイナー集団に任せ、その10県、各県の木を使って、統一デザインのものを作成するということでした。ビジネス化するのであれば、そのような効率のよいやり方をされたらいいのかなと思います。

それと、1つ余談ですが、先日、某テレビ局で能古島の人が長生きだという話があり、なぜ長生きかという、ピーナツもやしを食べているからということで、ピーナツもやしが非常に売れたみたいですが、能古島の人には全然それを食べていないらしいです。何が言いたいかというと、広報予算がどのくらいこれから使われるのか分かりませんが、健康づくりをやっている課もあるので、それぞれの野菜の効能と健康を結びつけたようなCM等を作って、農業者になりたい若手の人がもっと入ってくるようなことを戦略的にやったほうがいいと思いました。

#### 【森林・林政課長】

林業のビジネス化についてですが、このビジネス化の事業は、先ほどの川上から川下で、川上のほうで今まで木を切りたくても、市場ではほとんど売れないとか切り出すのにお金がかかっているということで、少し足踏みされている方が多いというのもありました。早良線が新しくできていることもあり、その沿線を測りまして、その中から効率的に木を切り出すやり方をやってビジネスにつなげる方法はないかということを実験的にやっている事業でございます。切り出した木を加工するとか、そこまではなかなかいっていません。とりあえず市場まで出すというまでのところをビジネス化でやろうということをやっております。

#### 【政策企画課長】

2点目ですが、広報をしっかり行うようにとのご指摘かと思えます。

まず、動画につきましては、評価をいただきましてありがとうございます。非常に素敵な形に仕上がりました。これからいろいろところで流していきたいと思っています。まずは、参考資料としてお配りしている「実証実験フルサポート事業」の事業者募集に当たって、9月11日と13日に、それぞれ福岡、東京でプレゼンをすることとしており、その場で流してまいりたいと思っております。

また、「あとつぎ」の冊子は、袈裟丸委員が会長を務める青年農業者連絡会で作成していただいておりますが、若手の農家さんたちが素敵に掲載をされていて、配布場所なども戦略的に考えながらしっかりPRをしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

#### 【委員】

1ページの人工林の樹種別樹齢別面積ですが、全体を見ても半分以上は40年から60年生が多いんです。これは、戦後植えた木が成長して利用可能な材になってきて

いるわけですが、現在林業に携わる人が少ないため荒れ放題で、平準化しておかないと土砂災害などの災害が重なってくることになります。1ヘクタール、今年全伐をやってみるとのことです。ありがたい話ですが、ぜひとも平準化を図ってほしいです。10年生、20年生、30年生、100年生までというような形で、八女やその周辺の森林の盛んなところは100年生があります。実は、製材所は100年の木を製材し切るような大型の機械がないようで、今市場でも高いのは30年から40年の材です。できる限り平準化する努力をしていただきたいと思います。

また、5ページの森林経営管理制度についてですが、いよいよこれから森林環境譲与税が市町村に配分されます。その中で、経営制度の創設の中の2行目に、森林所有者の責務を明確化するというので、これから皆様方が森林所有者に意向調査をされると思います。早急に調査をしていただいて、本当にやる気のある人はやる気を出していただく。そして、相続でどこに自分の山があるか分からないという人たちは、福岡市が管理し、林業の優秀な人たちに発注して、立派な山をつくっていただきたい。4年後には600億円配分される時いております。その間は200億円が4年間続くわけですが、できたら急いで調査をしていただきたい。

次に、9ページの森林づくり活動の実施団体数です。これは福岡県の森林組合が扱っており、60市町村の中で、福岡市は早良区、西区、あるいは東区のほうも団体数が出てきておりますが、まだ予算が残っておりますので、数多くの集落で里山を守るといった形で有効活用していただきたいと思っております。

また、16ページの地域産材の利用促進についてです。今非常に公共建築物に木材の利用を促進することができておりますが、私から見ますと、例えば、市街化調整区域の小学校や公民館は全部木材で建てているところがたくさんあるわけです。福岡市は意外と少ないですね。今度の西都小学校の分離校については、木材を使うといいのではないかと思うところが全然話をききません。篠栗町は町長が非常に熱心な方で、公民館も小学校も全部木材で建てたようです。また、うきは市も市営住宅を3階建てまで全部、木材で建てたと聞いていますので、都心部は木材の利用は難しいと思いますが、郊外や市街化調整区域の公共建築物にできる限り利用促進をしていただくと非常に助かると思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 【森林・林政課長】

人工林の平準化につきましては、委員のおっしゃるとおりで、今後は人工林が偏った形で樹齢だけ伸びていくということなので、できるだけ切り出して新しいものにかえていかないといけないと考えております。将来、市が地域の方と一緒に木を植えかえて、例えば、杉、ヒノキではなくて、もう林業をされない方は広葉樹だったり、少しされるという方はブナ林といった様々なものを植えるということも可能と思っております。このあたりはまずは造林や今後森林をどうしていくかというところをしっかりと考えた上で、意向調査にはそういうことを踏まえて入っていきたいと思っ

ております。森林組合さんはボランティアの関係で予算があるということで聞いておりますので、そのあたりは詳しく今後聞かせていただければいいかなと思っております。

また、木材の利用促進につきましては、私どもは方針として木材利用促進をすると掲げておりますが、少し力足らずで、ほかの部局で木材を使っていたところはまだ少ないです。確かに教育委員会、市営住宅につきましてはいろいろ使ってはいただいているものの、やはり圧倒的な用途が少ないです。都市部においては火災が起きないようにと、これまでずっと鉄筋コンクリートでやって、時代が進んで今は木も使いましょうということになってはいますが、住宅以外はそういう素地がまだ伝わっていないということもございます。私どもとしても手をこまねいているだけではなくて、こういうことに使えば使えるということで、木材利用のガイドラインを今年度つくろうと考えております。そういうツールを使いまして、特に市の内部中心に営業をかけていきたいなと思っております。皆さんのご助言、お力をかりながら、少しでも木を使っていただくように私どもも努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 【委員】

2 ページですが、1 ヘクタール未満の森林の所有者が4,520人、面積が1,150ヘクタール、福岡市全体の森林面積が3,900ヘクタールですから、約4分の1の森林面積を1ヘクタール未満の方が所有していることとなります。かつて、柴山などとして小面積の森林を所有されていたのだと思います。それらの多くが里山にあるならば、森林政策として里山管理といった視点も必要であると思います。そして、その里山に続く耕作放棄地で草が伸び放題になることによって、イノシシがそこから侵入してくることが考えられます。したがって、耕作放棄地の草管理をしっかり行うことによってイノシシの侵入経路が遮断されますので、そういった視点からも、耕作放棄地対策が大事だと思います。さらに、このような人たちは現在ではほとんど森林を利用していないと思いますので、NPO等の協力のもと、里山の管理、あるいは里山と農地の境界の管理もしていただける仕組みができたらいと思います。このようなことについて、市として取り組まれていることはありますか。よろしくお願ひいたします。

#### 【森林・林政課長】

里山管理という起点では、まだ私どもとしては、具体の施策として打ち出したものは正直ございません。あくまでも林業という観点からやっておりまして、なかなかそこまで手が回っていないというのが実情でございます。小規模な森林を持たれている方、もちろんそういう農地の背後の里山をお持ちの方もいらっしゃると思います。ただ、やはり山の中はかなり土地所有者が細分化されているところもございますので、一概にそれだけではなかろうと思っております。私どもとしても、今イノシシだけではなく、鹿という問題も出てきていますので、山の中での豊かな山づくりで多面的な

機能を持ちまして、山そのものをよくするということは今後もやっていきたいと思っております。

**【委員】**

18 ページに市公共施設整備における木材使用量というのがあります。農林水産局を中心に、福岡市をあげて林業の活性化に取り組んでいるのに、福岡市の公共施設整備における木材使用量の目標を達成できていないことは、本当に残念だと思っています。他都市は市営住宅や学校などの木造化を進めています。実は、福岡市も新しく西区にできる学校について木造化の検討をしていました。それに当たって専門家からのヒアリングもして、それこそ調達もできるし、金額的にもそれほど変わらずできるというヒアリングまでいただいているのに、木造化が採用されなかったのはどういう理由があったのでしょうか。

**【森林・林政課長】**

私どもは直接そういう現場に携わっているわけではないので詳しくはございませんが、聞いた話によると、いろいろな要素に基づいて教育委員会さんが総合的に判断して従来の鉄筋コンクリートの校舎にしたということしか把握しておりません。

**【委員】**

その辺は理由を聞いてもらわないといけません。何か理由があるのであれば、そこを整理すればいいし、そうしないといつまでたっても進まないと思います。今後も福岡市市民会館等の建てかえ計画もありますので、ぜひそういうところに木材を使っていただいて、木造化が進むように計画していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**【総務農林部長】**

木材の活用について、様々なご質問をいただきました。実際、公共建築物を建てるに当たって技術職員が設計等をしている中で、今までは火災に強いという観点から木材利用をあまり考えていなかった上に、木造建築物に関する技術に対しての知識・経験、情報等も足りていなかったと思います。我々も先ほど申し上げました方針は立ててはありましたが、不十分であると認識しております。そのような技術的な課題や、設計、維持管理に関する具体的な指針となるガイドラインを策定していきたいと思っております。策定に当たって、そのガイドラインを活用するための研修等も技術職員等にしていきたいと思っております。このようなことで、木材利用の技術についての周知が図られ、木材利用への理解が深まると思っております。農林水産局としては、まず公共建築物に木材、その中でも特に地域産材などを使っていくということで、関係部局とも連携しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**【会長】**

続きまして、資料3の説明をお願いいたします。

**【政策企画課長】**

それでは、資料3をお開きください。

昨年度の審議会より意見交換のテーマといたしまして、食料・農業・農村白書に掲げるトピックから紹介をさせていただいております。今年は令和元年版白書の特集の抜粋から、今話題のスマート農業、そして農福連携についてでございます。国の動きなどを委員の皆様と共有いたしまして、ご意見などをいただきながら、今後の本市の農業施策に活かしていきたいと考えております。本日は概略のみご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

～資料概略説明～

**【会長】**

ただいま説明がございました。

それでは、他に事例紹介等があればお願いします。

**【委員】**

今日は冊子「あとつぎ」、また青年農業者連絡会の取組みについてご説明をさせていただきます。

青年農業者連絡会は、昭和の中頃から活動をしており、若手農家中心に市民と夏、冬などに交流したり、市内の農家同士で意見交換などを行っている団体です。この「あとつぎ」という冊子で毎年何名かを紹介して、活躍を知っていただく取組みをしています。これからも市としていろいろなところでこの「あとつぎ」を配っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

**【政策企画課長】**

参考ですが、青年農業者連絡会は、昭和51年から活動をされています。

**【委員】**

お手元に公開講座のチラシを入れております。食べて元気になっていただきたいと思い、伝統料理と未来の料理というテーマで、医学博士の徳井先生と管理栄養士の三成先生が講演されます。市民サービスで毎年行っていますが、10月5日から開催されますので、どうぞ皆様いらしてください。お待ちしております。

**【会長】**

全体を通して皆様からご意見があればお願いします。

**【委員】**

スマート農業の普及で、福岡は野菜がたくさんできています。特に、トマトがたくさんできていますが、トマトが値下がりして、非常に生産者が困っております。生産することも重要ですが、食べること、消費してもらうことも非常に重要です。スマート農業には投資が必要ですが、その投資を回収できなくなる事態になっておりますので、皆様もトマトを毎日食べるなど消費活動の啓発をご協力お願いいたします。

**【委員】**

農福連携の取組みについて、以前、福岡市内ではございませんが、大島町に甘夏が

いっぱいになっておりましたが高齢者ばかりでちぎる人がいないというときに、障がい者施設の方とマッチングしてちぎっていただきました。また、ちぎるだけだと腐らせてしまうので、甘夏ピールというものをショップでつくってもらい販売するという連携もしました。あと、福岡市で生産しているタマネギで変形したものをタマネギソースにしていますが、そのときに、障がいがある子どもたちが上手な絵を描くので、ラベルの絵を描いてもらうなど、福岡市にはたくさんいい事例がありました。そのような販売導線も考えてあげるなどいかがでしょう。

#### 【委員】

農福連携についてですが、ぜひこれに森林管理や木材を組み込んでいただくと、おもしろい展開になるのではないかと思います。木材利用というと、建築に使うことが中心で考えられますが、今一番木材で需要が伸びているのは、実は薪です。福岡市にも薪ストーブを持っている方が結構いらっしゃると思いますし、イタリアンレストランなどのピザ窯に使う薪は、山口や天草から取り寄せている方もいらっしゃいます。薪生産は障がいを持った方でもゆっくりできることもあり、千葉県あたりでは、薪生産を福祉と結びつけている事例もございます。里山を管理するという中に、そのような福祉との連携という視点も入れると、山の管理という点でも新たな展開ができるのではないかなと思います。

#### 【会長】

ありがとうございます。

意見をたくさんいただきました。そろそろお時間ですので、本日の議事を終了させていただきたいと思います。皆様方のご協力、どうもありがとうございました。

#### 【総務農林部長】

本日、皆様には長時間のご審議をありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を踏まえて、さらなる福岡市農林業の施策振興に努めてまいります。

本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開するという事になっております。事務局において本日の議事録を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた後、福岡市ホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、令和元年度農林業振興審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —